



桜のお花でかくれんぼ!

P2

紫雲出山
桜のにぎわいレポート

P4

たくさんの思い出をありがとう
大浜小学校閉校式

お花見インタビュー

愛犬のさくらと一緒に、歩いて登ってきました。山道は険しかったですが、桜が満開で登ったかいがありました！



坂出市から来た児玉さんと愛犬のさくらちゃん

職場の上司に勧められて、初めて紫雲出山に来ました。桜が本当にきれいで、来られてよかったです



愛媛県新居浜市から来た川上さん家族

紫雲出山は、島・海・空・桜の全部が入る写真が撮れるので3年前から毎年来ています



岡山県倉敷市から来た大西さん親子

25人でお花見に来ました。桜を眺めながら食べるお弁当は「最高」の一言に尽きます



まんのう町里山登ろう会の皆さん

地域のチカラも大活躍

「三豊市がにぎわってくれるためなら、大浜自治会で駐車場の誘導係を引き受けました。地元の私たちにとって紫雲出山は、遺跡としても注目される自慢のスポットです。たくさんの方が来てくれて嬉しいです」

▶「いつてらっしゃーい！大きく手を振りバスを見送ります」

大浜自治会長 森 伸男さん



①山頂から瀬戸内海の島々を見下ろすと目に入る絶景②中国からコスプレ撮影に来た5人組③山頂でひと休み④桜の木、大きいね！⑤満開を迎えた桜⑥歩道はまさに桜のトンネル⑦展望台は、カメラを構える人でいっぱい⑧⑨第2展望台から見える景色⑩大浜漁港では桜マルシェを開催！⑪お花見日和とあってお弁当を調達する人もたくさんいました⑫桜の形のかわいいクッキーもありました⑬ピーク時には約2時間待ちになった山頂行きシャトルバス



紫雲出山 桜女のにぎわいレポート

ニューヨークタイムズに写真が掲載され（広報3月号参照）、桜の名所として一層注目を浴びた紫雲出山。3月30日から4月7日までの期間は、より多くの人が山頂へ登れるようシャトルバスを運行し、1万人以上の人が利用しました。市内外だけではなく、国外からも多くの人が話題のスポットを一目見ようと紫雲出山を訪れ、例年以上の盛り上がりを見せました。



◀▼色紙に思い出を書いた児童の作品



たくさんの思い出をありがとう 127年の歴史に幕

大浜小学校閉校式

莊 内半島のほぼ中央部に位置し、美しい海と山に囲まれ、明治25年に「莊内村立大浜尋常小学校」として創立された大浜小学校。以来、6,000人以上の卒業生を送り出してきた大浜小学校が、3月31日、127年の歴史に幕を下ろしました。

3 月19日に挙行された閉校式には、児童11人のほか、保護者や地域の人など、約100人が出席。第一部では、前川紀子校長が、「大浜小学校の校章は昭和40年に校歌とともに作成されました。校章には、「大」の字になって羽ばたくカモメが描かれています。皆さんも校章のカモメのように新しい世界へと大きく羽ばたいてください」と児童に言葉を送りました。

続 いて山下乡長が、「大浜小学校、最後の児童となる皆さんには、先輩方が築き上げてきた輝かしい歴史と伝統を胸に、大浜小学校の児童であったことを誇りに思い、それぞれの新たな環境で、さらに頼もしく成長されることを、心から願っています」とあいさつ。

第 二部では、来場者が見守る中、児童一人ひとりが、大浜小学校での思い出を発表。全校生で協力し合って劇を作り上げた「くすの庭発表会」や、地域の皆さんと一体になって盛り上がった運動会、きょうだ

いのように仲良しだという児童11人「なかよしレブン」の絆など、思い出深い小学校生活を振り返りました。

式 典の最後には、三豊市出身の臼杵美智代さんによるサヌカイトの演奏に合わせて全員で校歌を合唱。来場者も懐かしみながら一緒に校歌を口ずさみ、閉校を惜しむ歌声が体育館いっぱいに響きわたりました。

前 日に卒業した三好峻正さんは、「大浜小学校がなくなることは悲しいけれど、最後の卒業生であることを誇りに思います。休み時間や昼休みにみんなで話したり、遊んだりしたことが心に残っています。中学校に進んだら、部活を一生懸命頑張りたいです」と大浜小学校への思いと今後の抱負を話してくれました。

大 浜小学校は、学校再配置計画により、詫間小学校と統合することになりました。子どもたちは、思い出と誇りを胸に、新しい環境へと羽ばたきます。

ありがとう 大浜小学校

ありがとう なかよしレブン



▲校庭の大きくすとなかよしレブンの皆さん



⑥一人ずつ思い出を発表。大きな声で発表します⑦三豊市出身の臼杵美智代さんによるサヌカイトのミニコンサート⑧校歌を口ずさむ来場者⑨児童からお世話になった先生へ花束の贈呈



①厳粛な空気の中、閉校式が挙行され、大浜小学校の最後の時を見届けようと、児童、保護者、地域の人など約100人が体育館に集まりました②前川校長から市長へ校旗が返納されました③児童代表の言葉を述べる6年生3人④⑤学校の歴史をスライドショーで振り返ります

くらし

6月1日は人権擁護委員の日

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

町名	委員名
高瀬	石井昭夫 小野益一 小野恭平 石井秀文 大久保進
山本	藤田千代子 藤川正文 合田和稔
三野	加賀宇由基 細川芳樹 建林伊都子 市村照美
豊中	秋山茂利 十川剛 秋山勝美 十川ゆかり
詫間	藤村隆 小野敏夫 板倉順子 岡田満徳
仁尾	田淵博章 西山正広 中井久美子
財田	重信厚 木下政晴 神原和代

※4月1日現在 敬称略・順不同

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知および人権思想の普及や高揚に努めています。
法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための相談相手となり、地域に密着して人権の大切さを伝える活動をしています。

お知らせ

スポーツ・文化芸術大会出場者に 激励金を交付します

▶問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

大会名	金額
全国大会	5万円(中学生以下)
国際大会	10万円(一般)
オリンピック	100万円

詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

4月以降に開催される全国大会・世界大会に出場する市民に対して、激励金を交付して、さらなる飛躍を応援します。
スポーツ・文化芸術大会出場補助金
学校外のクラブ(地域クラブなど)活動により、全国大会以上に出場した場合に、小・中学生を対象に旅費などを補助します。
スポーツ・文化芸術大会出場激励金
全国大会以上に出場した場合に、激励金を交付します。(※市出身者を含む)

お知らせ

まちの行政相談委員

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

町名	委員名
高瀬	乾 光徳 (新)
山本	安藤 強 (新)
三野	永江 喜明
豊中	神原 道央
詫間	横山 隆 (新)
仁尾	土山 修身
財田	大西 誠二

行政相談委員は皆さんの身近な相談相手です。国や県、市の仕事やサービス、各種制度の手続きなどで困ったときには、お気軽にご相談ください。(敬称略)

お知らせ

三豊市メール配信サービス 暮らしの情報をメールで受け取りませんか

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

登録内容変更用
QRコード



新規登録用
QRコード



メールアドレス
hisho_entry@
yb74.asp.cuenote.jp

市では災害や防犯、暮らしのお知らせなどの情報をメール配信しています。ぜひご利用ください。
メール配信サービスに初めて登録するとき
左のQRコードを読み取って表示されたメールアドレスに空メールを送信してください。すぐに返信メールが届くので、表示されたURLにアクセスし、本登録を行ってください。

登録内容を変更したいとき

左のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。メールアドレスとパスワードを入力すると、変更作業を行うことができます。
※パスワードを忘れた場合は、「再発行」の画面から手続きしてください。



Shohei Kodama

東京都出身。東京大学教養学部を卒業。大学では、言語学の研究に取り組む。卒業後は求人広告や人材派遣を手掛ける大手企業に勤務し、システム開発などを担当。今の夢は、現場で生徒を教える先生のサポートをしながら、三豊市の子どもの対話力を向上させること。

活動の最新情報はコチラでチェック!

Facebook 「香川県三豊市地域おこし協力隊」で検索

Instagram 「mitoyo.okoshi」で検索

「私たちは言葉を使って周りの人と交流したり、自分の考えを深めたりしています。そのため、どんな生き方をするにしても、母国語力は基礎となる力だと考えています。言葉を理解する力、そして話し合う力や相手の話を引き出す力も大切です。そうした母国語力を子どもたちの身に付けてもらうために、三豊市での母国語教育の充実に取り組みしていきたいと思っています。」



▲拠点を置く学校教育課では、課内の先生と今後の活動に向けて打ち合わせ



▲「三豊市の子どもの表現力、考える力を引き出し、母国語の大切さを伝えてください」と市長



▲2年前に市内の中学校で開催されたサマースクール

地域おこし協力隊に 小玉祥平さん

3人目の

三豊市が今年度から力を入れて取り組む施策の一つが、母国語教育の推進です。これは、子どもたちの思考力、表現力、伝達力の向上を目的に、東京大学と連携して進めています。

が、4月から地域おこし協力隊に着任した東京都出身の小玉祥平さんです。一見クールな印象の小玉さんですが、話すときと気さくで親しみやすい雰囲気を持っていて、今回は地域おこし協力隊に挑戦したきっかけと、今後の三豊市での活動に対する

抱負を聞きました。
みとよの中学生を指導
その経験が今につながる

小玉さんはもともと、東京大学で言語学の研究に取り組んでいた経歴の持ち主。初めて三豊市に訪れたのは、2年前に三豊中学校と和光中学校で開催された三日間のサマースクールがきっかけでした。「中学生を対象としたサマースクールに講師として参加し、言葉で考えを表現する方法を教えました。初日は戸惑って意見を言えなかった生徒が最終日には周りと積極的に対話できるようになる姿を見て、やりがいを感じました」

母国語力を身に付ける 大切さを伝えたい

そのとき、三豊市には多様な可能性を持った子どもたちがいることを実感した小玉さん。今年に入って、市が地域おこし協力隊を募集していること知り、三豊市の母国語教育に貢献したいという思いから応募を決めました。

▶問い合わせ 学校教育課 ☎73-3131

新しい電波の利用でテレビの映像が乱れたら
無料で受信障害の対策をします

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

携帯電話用の新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出る可能性があります。5月23日(木)以降にテレビ映像が乱れるなどの影響が出た場合は、コールセンターまでご連絡ください。新しい電波による影響の場合は、700MHz利用推進協会が費用を負担し、対策作業を行います。費用の請求は一切ありません。作業員は「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
 受付時間：午前9時～午後10時
 ☎0120(700)0122
 ☎050(3786)0700(有料)

お知らせ **工業統計調査を実施します**

▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

国や市の工業の実態を明らかにすることを目的に、工業統計調査を実施します。これは政府の重要な調査で、統計法に基づき報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業や地域の振興など、国・県・市の施策の基礎資料として活用されます。

調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。趣旨や必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願ひします。

調査対象
 従業者4人以上の全ての製造事業所

調査基準日 6月1日



お知らせ **コミュニティバス仁尾線「父母ヶ浜～詫間駅間」で臨時便を運行中**

▶問い合わせ 管財課 ☎73-3003

父母ヶ浜への臨時便を運行
 仁尾町の父母ヶ浜は、昨年の来訪者が26万人を超えるなど、県内で最も注目されている絶景スポットの一つです。干潮時の日没前後に見られる夕陽が絶景だと言われています。

父母ヶ浜で夕陽を楽しんだ後の帰りの交通手段として、より多くの皆さんにご利用いただけるよう、コミュニティバス仁尾線は夏季の期間に限り、最終便以降に臨時便を1便運行しています。

父母ヶ浜への交通アクセスは、ぜひコミュニティバス仁尾線をご利用ください。

臨時便運行期間
 4月から9月末
 (ただし、日曜・祝日は運休)

停車バス停
 臨時便は「仁尾庁舎」「詫間駅」のみで他のバス停には止まりません。

JRへの接続
 詫間駅発の午後8時11分に接続できます。(上下線とも同時刻)

▲インスタ映えする写真が撮影できるのは、日没前後(絶景の見頃は、市観光交流局のホームページをチェック)



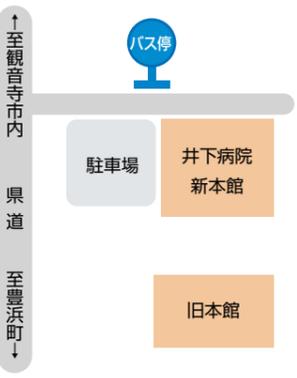
▲インスタ映えする写真が撮影できるのは、日没前後(絶景の見頃は、市観光交流局のホームページをチェック)

仁尾線臨時便ダイヤ

バス停名	出発時間
父母ヶ浜	19:40
仁尾庁舎	19:45
詫間駅	20:04

「香川井下病院バス停」を移動しました
 コミュニティバス仁尾線の「香川井下病院バス停」を4月より病院新本館そばに移動しました。これまでの遠かったバス停と病院間が近くなったことで、コミュニティバスでの通院などがより便利になります。

詳しくは、市役所本庁、各支所およびバスの車内でお渡しするコミュニティバス時刻表またはホームページをご覧ください。



お知らせ **児童扶養手当制度のお知らせ**

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。次のいずれかに当てはまる児童を監護している父もしくは母または養育者に対して、その児童が18歳になった後の最初の3月31日(ただし一定以上の障がいがある場合は20歳未満)まで支給されます。

支給対象

- ・ 父母が離婚した後、どちらか一方のみ生計を同じくしている児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母の申し立てにより保護命令を受けた児童
- ・ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当が支給されない場合

- ・ 児童が児童福祉施設(里親委託を含む)に入所しているとき
- ・ 児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ・ 父または母が婚姻しているとき(事実婚を含む)

児童扶養手当額(月額)

	1人目	2人目加算	3人目以降加算
全部支給	42,910円	10,140円	6,080円
一部支給	42,900円 ~10,120円	10,130円 ~5,070円	6,070円 ~3,040円

※一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。
 ※所得により手当の全部が支給停止される場合があります。



お知らせ **新しい指定管理者による運営が始まりました**

▶問い合わせ 観光交流課 ☎73-3013

父母ヶ浜海水浴場施設
 指定管理者
 父母ヶ浜を受け継ぐ会
 指定期間
 令和8年3月31日まで(7年間)

新設した管理施設

- ・ 管理棟 114㎡
- ・ (店舗・シャワー室・トイレ)
- ・ ウッドデッキ 160㎡
- ・ 足洗い場 3カ所

弥谷山ふれあいの森公園
 (ふれあいパークみの・コスモランドみの・道の駅)
 指定管理者
 イッカみの
 指定期間
 令和6年3月31日まで(5年間)

▲ふれあいパークみの

- レストランメニューを刷新
- 4月から入浴料金を変更

【入浴料金】税込
 大人900円 小人500円

【お風呂セット】税込
 ・ 大人 入浴料金+600円
 ・ 小人 入浴料金+300円



▲ふれあいパークみの



移住・定住を応援します

みとよ暮らしを応援するために、今年度を実施する移住・定住に関する補助金についてお知らせします。
※各補助金の交付には、他にも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

NEW

移住促進・新婚世帯家賃補助金

婚姻後1年以内の夫婦で、夫婦ともに市外で1年以上居住した後、三豊市へ転入する40歳未満の人へ家賃を補助します。

■申請者の要件

- ・本市に転入する以前に婚姻し、申請日に婚姻日から1年以内の夫婦
- ・市外で1年以上居住した後、平成31年3月1日以降に定住の意思をもって転入した夫婦
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・交付申請日において夫婦ともに40歳未満の人
- ・世帯全員に市税の滞納がない人
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」「移住促進・家賃等補助金」「移住促進・新婚世帯家賃補助金」を受けたことがない人

■補助金額

家賃補助金

- ・〔賃借料（管理費・共益費・駐車場代などを除く）－住宅手当〕または2万円で、転入日の翌月から最大2年間支給



NEW

空き家バンク住宅・家賃等補助金

空き家バンク物件を賃貸して市内へ居住する人へ家賃などを補助します。

■申請者の要件

- ・平成31年4月1日以降に三豊市空き家バンク住宅を賃貸する契約者本人
- ・定住の意思をもって補助金を受ける住宅に居住する人
- ・世帯全員に市税の滞納がない人
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」「移住促進・家賃等補助金」「移住促進・新婚世帯家賃補助金」「空き家バンク住宅・家賃等補助金」を受けたことがない人

■補助金額

補助金額は「家賃補助金」と「初期費用補助金」の合算額です。

家賃補助金

〔賃借料（管理費・共益費・駐車場代などを除く）－住宅手当〕×1/2または1万円で、空き家バンク住宅へ転居した翌月から最大2年間支給

初期費用補助金〔礼金、仲介手数料の合計額－事業主からの手当〕×1/2または3万円で、1回限り支給



若者定住促進・地域経済活性化事業補助金

40歳未満の若者の住宅取得に対して、補助金を交付します。

■申請者の要件

- ・交付申請日に40歳未満の人
- ・補助金の交付後、5年以上補助対象住宅に居住する人
- ・市税を滞納していない人

■住宅の要件

- ・玄関・居室・トイレ・台所を備えている建物であること
- ・市内業者が、建築・仲介・販売した住宅であること
- ・登記日から3カ月以内の住宅であること

■補助金額

- ・取得費用が1,500万円以上の場合、100万円
- ・取得費用が1,500万円未満の場合、取得費用の1/20

※相続・贈与などによる取得、公共工事などの移転補償による取得の場合は対象とはなりません。

移住促進・家賃等補助金

県外で3年以上居住した後、三豊市へ転入する人へ家賃などを補助します。

■申請者の要件

- ・県外で3年以上居住した後、定住の意思をもって転入した人
- ・移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・世帯全員に県税・市税の滞納がない人
- ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人

■補助金額

補助金額は「家賃補助金」と「初期費用補助金」の合算額です。

家賃補助金

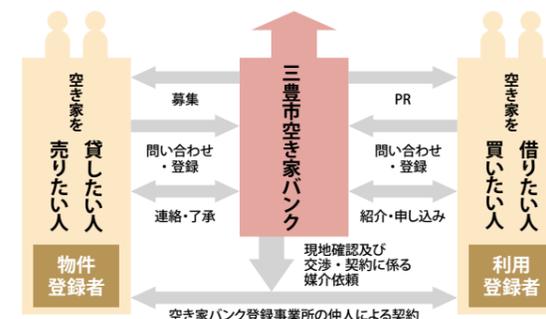
〔賃借料（管理費・共益費・駐車場代などを除く）－住宅手当〕×1/2または2万円で、転入日の翌月から最大2年間支給

初期費用補助金

〔礼金、仲介手数料、家賃支払保証料の合計額－事業主からの手当〕×1/2または6万円で、1回限り支給

空き家バンク制度について

市内の空き家住宅について、三豊市空き家バンク物件として登録し、空き家物件を探している人へ売買・賃貸物件の情報発信を行います。



三豊市への移住・定住ポータルサイト、
みとよ暮らし手帳



空き家バンクについて興味がある人は、三豊市移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」をご覧ください。

事業内容変更

空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金

空き家バンク物件を購入して市内へ居住する人へ空き家バンク住宅のリフォーム工事費用を補助します。

■申請者の要件

- ・空き家バンク物件を購入し、売買契約日から3年以内の人
- ・「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」「空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金」を受けたことがない人

■工事の要件

- ・市内業者が行う工事であること
- ・市からの交付決定後に工事を開始すること

■補助金額

- ・30万円以上の工事で、工事に要した費用の50%
- ・上限100万円

三豊市と独立行政法人住宅金融支援機構は「フラット35」の連携協定を締結しました。これにより、子育て世帯・移住者・空き家バンク物件購入者が補助金を利用して住宅を取得・リフォームする際、借入金利が引き下げとなる場合があります。



4月12日、市役所で協定締結式を行いました。

お知らせ

合併処理浄化槽の補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

区分	高度処理型浄化槽 (窒素またはリン除去型)				通常型				補助限度額 (新築)	補助限度額 (改築)
	11 〜 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽	11 〜 20人槽	10人槽	7人槽	5人槽		
	109万2千円	57万6千円	48万6千円	44万4千円	93万9千円	54万8千円	41万4千円	33万2千円		
	119万2千円	67万6千円	58万6千円	54万4千円	103万9千円	64万8千円	51万4千円	43万2千円		

**合併処理浄化槽
設置整備事業補助金**

対象地域
市内全域
※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。

補助対象と補助限度額
●専用住宅もしくは併用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合

●専用住宅に地下浸透防止用設備を設置する場合
設置費限度額 10万円
※設置費が上限金額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します
(千円未満切り捨て)。

合併処理浄化槽維持管理費補助金

対象者
市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽(20人槽以下)に対して、同一年度に適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を行った人

補助限度額 3万円

対象期間
・平成30年4月1日から平成31年3月31日までに実施した人(令和2年3月31日申請締め切り)
・平成31年4月1日から令和2年3月31日までに実施した人

必要書類
・補助金交付申請書は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し
(「不適正」でないもの)
・申請者の振込先口座が分かるもの
・印鑑

提出先 環境衛生課、各支所

くらし

飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件
①市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
②県内の動物病院で平成31年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
③犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
④市税を滞納していないこと
⑤手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額
犬または猫1匹につき、3,000円
(当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで)

手続きに必要なもの
・補助金交付申請書および請求書
・領収書(不妊・去勢手術費であること
を証明するもので、手術日の記載があるもの)
・印鑑
・申請する人の通帳
・犬の場合、登録番号
および狂犬病予防注射済票番号
※申請書などの様式は、環境衛生課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



くらし

空家等管理事業者登録制度

空き家管理のお手伝いをしてみませんか

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

空き家管理事業者の募集
近年、全国で空き家の増加による住環境の問題が増えています。空き家の管理はその所有者が実施することになっていきますが、近隣に住んでいない場合、その管理が滞りがちなってしまいます。

市では空き家所有者の管理を促進するため、市内の空き家を管理できる事業者を登録し、所有者へ紹介する制度を実施しています。

登録事業者も随時募集していますので、空き家の管理に必要な業務をしている人は、登録をお願いします。

空き家の管理とは
外観調査、庭などの除草、樹木の伐採、室内清掃、室内通風・通水、家屋修繕、その他空き家を適正に管理するために必要な業務または活動

登録できる事業者の要件
次の要件を全て満たす事業者
①本市に本店、支店などの事業所を置いている法人、団体または個人
②右記空き家の管理のいずれかを行うことができること
③市税を滞納していないこと
④構成員に暴力団員がいないこと

登録事業者の公表について
ホームページに空き家等管理事業者登録名簿を掲載し、空き家所有者からの要望に応じ、管理事業の内容や営業区域をお知らせしています。

お知らせ

老朽化した危険空き家の除去に補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

「老朽危険空き家除却支援事業補助金」の事前受付を行います。

対象となる住宅
老朽化し、そのまま放置すれば倒壊などにより周辺の住環境に影響を及ぼす恐れのある空き家

対象となる人
補助対象住宅の所有者、またはその相続人

対象となる工事
・補助対象住宅を市内業者が解体する工事
・令和2年2月末までに事業が完了する工事

※他にも要件がありますので、事前に建築住宅課までお問い合わせください。

補助金額
補助対象事業費または、国の定める額のいずれか少ない方の金額の80%(千円未満切り捨て、上限160万円)

事前受付申込期間
5月7日(火)〜6月7日(金)
※土日、祝日は除きます

申込受付場所 建築住宅課

注意事項
・申請時にすでに開始している工事は対象になりません。
・本補助金は事前申し込みにより市職員が現地調査を行います。調査の結果補助対象とならない場合がありますのでご了承ください。
・老朽危険度の高いものから優先して補助予定者とします。



くらし

金属ごみ・有害ごみを収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

収集日 5月29日(水)
※午前8時までに出してください。

収集場所
自治会ごみステーション

収集品目と出し方
①乾電池
②蛍光灯・電球
③水銀体温計・水銀温度計
④使い捨てライター
⑤金属ごみ(やかん、鍋、フライパン、傘の骨など家庭用金属製品)

※5つの品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

注意事項
・50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
・傘は骨以外のビニールや布を取り除いてください。
・事務所・商店・農業などの事業活動に伴うごみは回収できません。

※持ち込み場所(市役所・各支所)でも毎月2回、回収しています(第2・4日曜日、午前7時〜9時)。



伝統芸能にうっとり

3/31 京吉瓦窯跡史跡公園



第10回宗吉史跡まつりが開催されました。市内外の陶芸クラブによる焼き物の展示販売や植木鉢の絵付け体験など、たくさんの方で賑わいました。夕方からは、メインイベントの宗吉史跡能「西王母」が上演され、観客は幽玄の世界に引き込まれていました。

消防車が寄贈されました

2月20日、一般社団法人日本損害保険協会から、地域における消防力の強化・拡充を目的として、離島での災害の際に利用するため、軽消防自動車が1台寄贈されました。

この消防車は粟島に配備し、火災の際には積載している消防用可搬ポンプで消火作業を行うほか、水害時や訓練時に幅広く使用します。



春の陽気の中で鉦おどり

4/6~7 財田町戸川ダム公園周辺



財田町が生んだ偉人・大久保謙之丞をたたえて、毎年、観桜シーズンに開催される謙之丞まつりでは、ステージショーや野外バーベキューで大いに盛り上がりました。オープニングでは、地元の和光中学校の生徒と鉦おどり保存会のメンバーによる鉦おどりが披露されました。

桜満開！約2,000本の桜が咲き誇る名所

4/7 朝日山森林公園



2,000本の満開の桜が咲き誇る朝日山森林公園で桜まつりが開催されました。芝スキーやボート乗り場では、子どもたちの元気な歓声が響き、たくさんの家族連れがお花見を楽しみました。テント村では、高瀬茶やたけのこの天ぷらなど、食を楽しむことができました。

人工知能の活用に向けた広域自治体協議会が発足

4/2 財田庁舎

自治体に共通する課題に対し、人工知能(AI)を活用した解決方法を協議・検討する広域自治体等人工知能活用推進協議会が発足しました。財田庁舎で行われた設立総会には、三豊市を含む中・西讃の首長が出席し、AIを活用した住民の利便性向上や行政運営の効率化に向けて、協力・連携することを確認しました。また、本市のAI拠点として設置する東京大学大学院松尾研究室とよサテライトの愛称をMAiZM(マイズム)とすることを山下市長が発表しました。「三豊」「松尾教授」の頭文字のMと、関わるすべてのヒトとコトのAからZまでをAIにより解決していきたいとの思いが込められています。今後は、参加自治体と松尾教授の意見交換や課題収集のための企業訪問などを行う予定としています。



▲県内4市3町の首長が連携を確認しました(左から)片岡琴平町長、栗田まんのう町長、丸尾多度津町長、山下市長、白川観音寺市長、梶丸亀市長、平岡善通寺市長



◀設立総会で、山下市長が会長に就任



◀サテライトの愛称は“MAiZM(マイズム)” 連絡先☎23-6120

春の訪れを告げる伝統行事 国指定重要無形民俗文化財“生里のモモテ”

3/10 三宝荒神宮



千年以上前から、地域安寧祈願の弓射行事として行われている生里百々手祭。海水で身を清めた5人の射手は、前方にある扇などの的を射ぬいて地域の安泰を祈り、厄を払います。「けんかモモテ」とも呼ばれるこの行事は、祭りがにぎやかになるほど大漁と豊作になると言われています。当日はあいにくの雨模様でしたが、多くの観客が詰めかけ、活気のあるモモテが行われました。



▲観客席からは、矢が当たれば歓声が上がります



▲的に命中すると、観客席から御花がまかれます

おめでとうございます

におっこ清掃探検隊の防災マップが 全国コンクールでキッズリスクアドバイザー賞を受賞



▲完成した防災マップ ダムで土砂災害から身を守ろう！



▲砂防ダム建設現場を訪れ、ダムの役割などを調査しました



▲1月に東京都で開催された表彰式

仁尾児童館の「におっこ清掃探検隊」が制作した防災マップが、一般社団法人日本損害保険協会主催「第15回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」で、全国2,865作品の中からキッズリスクアドバイザー賞に選ばれました。

今回は、土砂災害をテーマにし、県西讃土木事務所協力のもと、仁尾町の砂防ダムを見学して、防災マップづくりに取り組みました。マップには、仁尾町内にある13カ所の砂防ダムの位置や土砂災害の警戒区域、避難所が示されており、地域の土砂災害の危険性が一目で分かる点などが評価されました。

みとよHOT NEWS

デイリー版ほっとニュースは 市ホームページで「三豊市」検索

健康

6月から特定健康診査が始まります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

特定健康診査の検査項目は、高血圧、高血糖、脂質異常など主な生活習慣病に絞られています。これらが引き起こす動脈硬化により心臓病や脳卒中、慢性腎臓病などの重い生活習慣病に進行する前に、いち早く発見し、効果的に予防することを目的とした健診です。対象者には、5月末に受診券を送付します。あなたの健康のために、ぜひ受けましょう。

対象者
国民健康保険に加入している40～74歳の人（令和2年3月31日時点）

検査内容 計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察など

自己負担金
集団検診 700円
医療機関検診 1,000円
※今年度40・45・50・55・60歳になる人は、無料で受診できます。

場所 集団検診会場または
三豊・観音寺市指定医療機関
詳しくは、受診券に同封している案内をご覧ください。

若年健康診査を知っていますか？
市では、20～39歳（令和2年3月31日時点）の国民健康保険加入者に若年健康診査（集団検診のみ）を実施しています。検査内容、自己負担金は特定健康診査と同じです。若い頃から年に1回は健康診査を受け、生活習慣を振り返る機会を持ちましょう。

特定健診受診者1人あたりの生活習慣病医療費 3,894円

約3.5倍

特定健診未受診者1人あたりの生活習慣病医療費 13,661円

（特定健診等データ管理システムKDB抽出 平成29年度累計）

若年健康診査を希望する人は、健康課までご連絡ください。

特定健診と特定保健指導のセット利用で、こないないことが待っています
生活習慣病を早期に発見できる
早い段階で、体の変化に気づくことができます。

健康を取り戻せる
特定保健指導は無料です。メタボの状態が続くと動脈硬化が進み、命に関わる病気を引き起こす危険性が高くなります。健診結果から対象者には特定保健指導の案内を送ります。生活改善のきっかけとして、ぜひご利用ください。

医療費の負担を軽くできる
一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、医療費を抑えられます。

くらし

知っていますか？災害時要援護者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

災害時要援護者登録制度とは
市では、災害などが発生したとき、避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人（災害時要援護者）に、災害情報の提供や避難の手助けが素早く、安全に行われるようにするために、災害時要援護者登録制度を設けています。

災害時要援護者
災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など、地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

災害時要援護者登録の対象者
在宅で生活する次の人が対象です。
①介護保険の要介護認定を受けた人
②身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
③65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
④①から③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人



地域支援者とは
災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけてくれる人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援をお願いします。

申請方法
制度への登録を希望する人は、地域支援者を自分で見つけて、福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。地域支援者を見つけないことが困難な場合は、自治会長や民生委員・児童委員にご相談ください。

市は、登録申請書をもとに登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者が居住する地区の自治会長や民生委員・児童委員に提供し、災害時に避難誘導などの支援を行っていただけるよう要請します。

登録を希望する人は、個人情報や地域の皆さんに提供されることに同意のうえ、申請してください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



お知らせ

製造業施設などを新設する企業に奨励金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

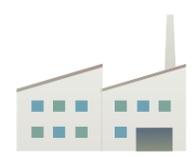
市の産業振興および雇用機会の拡大を図るため、市の区域内において製造業施設などを新設しようとする企業に対し、一定の要件を満たす場合は、3年間で2億円を上限として奨励金を交付します。

対象業種
1 製造業施設
2 物流拠点施設・運輸業施設
3 試験研究施設
4 宿泊施設・観光施設
5 情報処理関連施設
（コールセンターを含む）

助成要件
・投下固定資産額が3,000万円以上（情報処理関連施設を除く）
・交付申請時の新規常用雇用者（市内在住者）が5人以上

助成内容
・新設部分に対して賦課された固定資産税に相当する額
・事務機器リースなどに要する経費の1/2以内の額（情報処理関連施設に限る）
・井戸、温泉の掘削などに要する経費の1/3以内の額
・雇用者数に応じた助成

※対象業種により助成内容が異なります。
詳しくは産業政策課へお問い合わせください。



第13回 市長杯卓球大会 結果

<硬式の部>		<ラージの部>	
男子個人戦		ダブルス	
優勝	真鍋 一也	優勝	守長 久男・芳地 弘文
準優勝	三宅 正	準優勝	竹内 ヒデ子・藤田 謙一
3位	滝口 大貴	3位	石井 光信・松本 佳和
3位	荻田 恭裕	3位	宇草 真一・小柳 正生
女子個人戦		男子シングル	
優勝	川崎 姫奈	優勝	守長 久男
準優勝	齊藤 司	準優勝	嶋田 章
3位	伊藤 涼	3位	藤田 謙一
3位	組橋 秀子	3位	安藤 文嘉
		女子シングル	
		優勝	藤井 悦子
		準優勝	田中 広美
		3位	嶋田 雅代
		3位	武川 真知子





後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶お問い合わせ

【保険料】 税務課 ☎73-3006
【保険料以外】 健康課 ☎73-3014

【全般】 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

保険料の見直しが行われます

今年度から、制度創設当初から国によって措置されてきた均等割額の軽減特例の見直しが行われます。

今回の見直しは、10月から介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給が開始されることとあわせて実施され、可能な限り、所得の低い人への負担が生じないように、段階的に見直しが進められるものです。

保険料の算定方法

年間の保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と前年中の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。保険料率は、県内すべての市町で同じです。

$$\text{保険料 (年額)} = \text{均等割額 } 47,300\text{円} + \text{所得割額 (総所得金額など - 33万円) } \times 9.26\%$$

均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減 (通年換算)			
	本則	今年度	令和2年度	令和3年度
(平成30年度における8.5割軽減の区分) ※1 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
(平成30年度における9割軽減の区分) ※2 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
※3 33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割	5割		
※4 33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割	2割		

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定します。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

(※1) 激変緩和のため、本年10月からの1年間は、特例的に8.5割軽減が継続になります。令和2年10月から7割軽減が適用されるため、令和2年度は通年通して7.75割軽減になります。

(※2) 本年10月から本則の7割軽減に戻るため、9月までは9割軽減、10月から7割軽減が適用され、通年通して8割軽減になります。

(※3) 27.5万円から28万円へ変更

(※4) 50万円から51万円へ変更



被扶養者であった人の軽減

被保険者の資格を取得した日の前日まで被用者保険の被扶養者であった人の保険料は、激変緩和を図るため所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※77歳になった月分からは、世帯の所得に応じた均等割軽減が適用されます。世帯の所得が一定程度ある人は、均等割軽減は適用されません。

保険料の納付について

【仮徴収対象の人】 ※仮徴収…公的年金からの引き落とし

4月の公的年金からの引き落とし額は、2月引き落とし分と同額になります。

※平成31年2月に引き落としされていない人は、平成29年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、本年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分での残りの保険料額の調整が行われます。

【仮徴収対象外の人】

6月に保険料が確定後、7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる人は、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの人で、口座振替による納付に変更を希望する人は、税務課まで申し出てください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

年度途中に後期高齢者医療制度に加入する皆さんへ

【被保険者証】

年度途中に加入する人の資格取得日は次のとおりです。

	事由	資格取得日
1	75歳になる人	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止または廃止になった人	停止または廃止となった日
4	障害認定を受けた人(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある人(障害認定を受けるには申請が必要です)

75歳になる人には、誕生日までに被保険者証が広域連合から特定記録郵便で送られます。誕生日以降に使用してください。

【保険料】

保険料は、資格取得日を含む月から月割りで算定します。税務課から送付する納付書で納めてください。

※国民健康保険税が年金から天引きされていたり、口座振替になっていた人も、後期高齢者医療制度に加入した当初は、納付書での支払いに変更になります。

振り込め詐欺にご注意ください

市職員などを装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとするなどの詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や県後期高齢者医療広域連合、健康課へご相談ください。



健康

5月31日は世界禁煙デー

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

毎年5月31日は世界禁煙デーです。また、厚生労働省は5月31日～6月6日の1週間を禁煙週間としています。喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえ、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、たばこ対策は重要な課題となっています。

係があります。COPDの発症を予防する、悪化させない、その第一歩は禁煙です。

たばこの煙は、吸う人ももちろん、他人の吸った煙を吸い込んだ人にも害を及ぼします(受動喫煙)。さらに、たばこの有害物質は髪や衣類、ソファや壁にも付着するため、それを吸い込むことで害は全身に及びます(三次喫煙)。特に子どもへの被害は避けたいものです。たばこを吸わない人へも害を及ぼすことを知っておきましょう。

たばこをやめられないのはなぜ? たばこが原因です。上手に禁煙するためには、禁煙外来を活用してみたいかがでしょうか。

COPDという病気を知っていますか

COPDは、「慢性閉塞性肺疾患」と言い、慢性気管支炎と肺気腫の総称です。咳や痰、息切れを自覚症状とし、長年の喫煙が主な原因となり、肺や気管支の組織が壊れて呼吸がうまくできなくなってしまう病気です。喫煙者に多い病気ですが、たばこを吸わない人もたばこの煙を間接的に吸い込むことで、COPDの危険に直面しています。喫煙以外の原因もありますが、COPD患者の90%以上はたばこに関

6月から始まる結核・肺がん検診

肺がんは、死亡数が男女合わせて一番多いがんです。特に肺の奥にできるがんほど、咳や痰などの症状が出にくく、気づきにくいのが特徴です。自覚症状がないので、初期の肺がんは検診でなければほとんど見つかりません。65歳以上の人や結核・肺がん検診の申し込みをしている人には5月下旬に問診票を送ります。申し込みがまだの人は、健康課までご連絡ください。

M's 深読みひろば

目指せ 男女共同参画社会

No.64

三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議の登録団体を募集

三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議には、現在、市内で活動している25団体が登録しています。各団体が、お互いに情報交換や啓発を行うことで、さまざまな分野において、男女の区別なく一人ひとりが自分らしく輝く社会の実現をめざしています。左記のとおり、登録団体を募集していますので、ご応募ください。

対象 市内で活動している団体 ※女性団体に限りません

年会費 1団体 1,000円

活動 議会や行政との意見交換会、視察研修など

応募方法

人権課にある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ 人権課 ☎73-3008

健康コラム Vol.4

効果的なトレーニングを行うための原理

生理学の基本原則に、「我々人間の持つ機能は、使わなければ退化し、適度に使えば発達するが、使い過ぎると萎縮してしまう」という「ルーの法則」があります。この法則をトレーニングに当てはめると、適度にトレーニングを実施(使う)すれば、十分な効果(発達)が期待できるが、法則を無視(使わない・使い過ぎ)するとトレーニングの効果が上がらないだけでなく、スポーツ障害(退化・萎縮)を引き起こす危険性も高くなるということになり



トレーニングは、外部からの強い刺激に適応するために身体が強化される習性を利用したもので、日常生活でかかる以上の負荷を身体に与えることが前提になります。これが「オーバードの原理」、



四国学院大学教授 緑ヶ丘総合運動公園 センター長 清水 幸一 さん

すなわち過負荷の原理です。この原理に沿って意識してほしいのが、トレーニングの特異性・可逆性・適時性の3点です。

健康づくりのためのトレーニングと試合に勝つためのトレーニングは違うように、トレーニング負荷のかけ方は、目的に沿ったことが求められる特異性、トレーニングをやめると身体が元に戻っていく可逆性、また、年齢に応じた発育・発達や体力要素間の関係でトレーニング内容を選択することを求める適時性が大切です。

この原理を理解することが、トレーニング効果を左右する大きな要素となります。



食べる旬ナビ Vol.12 イカ

身が厚くて栄養の詰まった産卵時期のイカをぜひ味わって

3月15日の定置網解禁とともに、燧灘からは春を告げる漁獲物が数多く水揚げされるようになります。その一つがイカです。マイカ(コウイカ)、ダンゴイカをはじめ、5月上旬には大型のアオリイカやモンゴイカ、中旬からは小ぶりなヒイカ、ミミイカなど、多い時には6~7種類のイカが取れることも。「燧灘は産卵場所になっていることから、5~6月は栄養を含んだ肉厚の身となり、味もおいしいですよ」と仁尾町漁業協同組合の小山雅司組合長は話します。

朝獲れ朝市でも登場しますので、まずはそこでゲットしてみませんか。

仁尾町漁協の朝獲れ朝市
日時 5月5日・19日、6月2日・16日・30日、7月7日
午前7時30分~
問い合わせ 仁尾町漁業協同組合 ☎82-2016



(左から) 漁師の河田仁さん、河田太郎さん、小山雅司組合長



▲写真はマイカ(コウイカ)。新鮮なイカは刺身にして肝醬油で味わって



▲お客様でにぎわう朝獲れ朝市。新鮮なイカが並びます

相談

精神保健相談日 (要予約)

【思春期相談】

時 5月13日(月) 午後2時～

【心の健康相談】

時 5月16日(木) 午後4時20分～

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

青年・成人の発達障がいに関する相談会 (要予約)

時 5月17日(金) 午後1時～

場 みとよ未来創造館

対 16歳以上の当事者および家族、関係者など

内 臨床心理士に家族・学校・職場などでの困り事を相談できます

申問 福祉課 ☎73-3015

発達障がいの家族会

「ハナミズキの会」(要予約)

時 5月25日(土)

午前10時～11時30分

場 社会福祉法人ラーフ リール

(観音寺市栲田町丙1060番地1)

対 三豊市・観音寺市在住の人で、発達障がいまたは特性があると思われる人の保護者や家族など。年齢は問いません

内 座談会

申問 支援センターウィズ

☎24-8111

統合失調症 家族教室

時 5月8日(水)

午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所

内 当事者や家族などの交流会・情報交換

受 5月7日(火) まで

問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

社会保険労務士による出張年金相談

時 5月8日(水)

午前10時～午後3時

場 危機管理センター

内 年金相談や年金請求・各種手続きの受け付け

持 年金手帳、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は委任状および代理人本人であることを確認できるもの

問 街角の年金相談センター高松

(オフィス) ☎087-811-6020

市民課 ☎73-3005

講座・教室

市総合体育館5月健康教室

【初心者のためのトレーニング講座】(要予約)

時 5月25日(土)

午前10時30分～11時30分

料 200円

【バランスボール講座】(要予約)

時 5月19日(日)

午前10時30分～11時30分

料 200円

【健康相談と運動処方】

時 5月4日(土) 午後4時～5時30分

9日(木)、23日(木)

午前10時30分～正午

19日(日)、25日(土)

午前9時～10時30分

料 200円

申問 市総合体育館 ☎72-1500

転ばぬ先のステップアップ教室 (高瀬会場)

時 6月18日～

9月24日

(月1～3回

の火曜日

10回コース)

午後1時30分～3時

場 みとよ未来創造館

内 転倒を予防するための運動教室 ストレッチやバランス運動など

対 運動を制限するような疾病や痛みの少ない65歳以上の人で、休まず参加できる人、昨年この教室に参加していない人

数 20人

受 5月8日(水) 午前9時～

※定員になり次第受付終了

注 山本・豊中・三野会場の詳細は広報などで案内します。元気まんてん教室との併用参加はできません

申問 地域包括支援センター

(介護保険課内) ☎73-3017



山本町公民館 生涯学習講座

【スターウォッチング

「月と春の星座」】

時 5月11日(土) 午後7時30分～9時

場 山本ふれあい公園

対 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

注 雨天曇天の場合は山本町生涯学習センターでビデオ学習

問 山本町公民館 ☎63-1041

古文書解読養成講座

時 5月～7月、9月～12月の第3木曜日

※警報発令時は休講

5月～7月は午後7時30分～9時、9月～12月は午後7時～8時30分

場 みとよ未来創造館

講 徳島文理大学 橋詰 茂 教授

受 当日会場にて受け付け

問 生涯学習課 ☎73-3135

市民卓球講習会

時 6月2日(日) 午前9時～午後3時

場 市総合体育館

内 サープ・レシーブの練習方法などの講習、練習試合

対 市内在住・在勤・在学の人で、卓球クラブに所属する人。硬式およびラージボールの初心者・中級者・上級者

料 300円(学生・障がい者は無料)

受 5月24日(金) まで

申問 市体育協会事務局 ☎73-3138

緑のカーテン育成講習会

時 5月17日(金) 午後1時30分～

場 市役所西館

数 30人

受 5月16日(木) 正午まで

申問 県環境政策課

☎087-832-3209

三豊総合病院5月健康教室(要予約)

【食べて治して、ハッピーライフ】

時 5月10日(金) 午後2時～3時

【腎臓病教室】

時 5月16日(木)

午後3時30分～4時30分

【夜間糖尿病教室】

時 5月9日(木) 午後6時～7時30分

料 600円

申問 健康管理センター ☎52-3366

三豊総合病院 みとよサプリ

時 5月15日(水)

午後1時30分～2時

内 人生会議を知っていますか?

問 三豊総合病院 ☎52-3366

イベント

満濃池森林公園5月イベント

【春の野鳥観察会】

時 5月18日(土) 午前9時～正午

【まんのうっ子のこいのぼり流し】

時 5月26日(日) まで

場 満濃池森林公園

問 公園管理事務所

☎0877-57-6520

第6回「番の州公園 バラ祭り」

時 5月10日(金)～12日(日)

午前10時～午後3時

場 坂出市番の州公園

内 坂出ブランド品・バラ苗・肥料販売、オープンセミナーなど

問 坂出緩衝緑地管理事務所

☎0877-45-6820

その他

ポートルースの収益金は公共事業に活用されています

おかげさまで 香川県中部広域競艇事業組合は平成30年に50周年を迎えました。また、ポートルースまるがめは平成21年4月21日に全国で5番目、中四国地区で初となるナイターレースを開催して、今年で10周年を迎えました。

三豊市は香川県中部広域競艇事業組合の構成団体として、ポートルース事業に携わっており、毎年配分される収益金は、本市のまちづくりの財源として、道路修繕や公共施設の整備などに充てられ、住民福祉の向上に役立てられています。

問 総務課 ☎73-3000



マリウエーブ情報

マリウエーブ ☎56-5111

映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」

フジテレビ「Mr.サンデー」で大反響を呼んだ、娘自らが撮り下ろしたドキュメンタリー。娘の視点から認知症患者を抱えた家族の内側を丹念に描き出した意欲作。

時 5月18日(土)

①午前10時30分～ ②午後1時30分～

料 シルバー：前売り・当日1,000円

一般：前売り1,300円、当日1,500円 ほか

宇崎竜童 弾き語りライブ

ダウン・タウン・ブギウギ・バンドから山口百恵まで名曲熱唱、圧巻のステージ!

時 6月8日(土)

開演 午後4時

料 【全席指定】4,500円



桂こけ枝 ふるさと寄席 桂こけ枝 & 三度

時 6月2日(日)

開演 午後2時

料 【全席自由】

前売り 2,000円

当日 2,500円

讃岐源之丞里がえり公演

時 5月12日(日) 午後1時30分～3時

場 仁尾町賀茂神社

内 壺坂観音霊験記

(沢市内の段、山の段)

問 仁尾町公民館 ☎82-5106

第5回三豊総合病院まつり

時 5月12日(日)

午前9時30分～午後2時

場 三豊総合病院、健康管理センター

内 ステージコーナー、岡山大学大学院

勝井邦彰准教授による講演「最新の放射線治療～陽子線治療～」など

問 三豊総合病院 ☎52-3366

吉津駐在所の運用を開始しました

平成30年8月以降、新築工事のため一時閉鎖していた三豊警察署吉津駐在所は、工事が完了したため、3月18日から運用を開始しています。



問 三豊警察署 ☎72-0110

脳きり教室 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症予防の教室 因「ゲームで脳を返らせよう」

日程	時間	場所
8日(水)	13:30~15:00	マリンウェーブ
14日(火)		みとよ未来創造館
17日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
20日(月)		三野町保健センター
21日(火)		市民交流センター
24日(金)		山本町保健センター
28日(火)		仁尾町文化会館

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日程	時間	場所
8日(水)	10:00~11:30	豊中町保健センター
15日(水)		
22日(水)		

休日当番医 ※休日当番医は、都合により変更になることがあります
※ = 歯科の診療時間は午前9時から正午まで

日程	医療機関名	市町名	電話番号
1日(水)	大西医院	山本町	63-2081
	富士クリニック	観音寺市	25-3692
2日(木)	永康病院	詫間町	83-3001
	よねいクリニック	観音寺市	52-3800
3日(金)	今川内科医院	豊中町	62-2052
	辻整形外科医院	観音寺市	57-1100
4日(土)	しのはら医院	山本町	56-7222
	やまじ呼吸器内科クリニック	観音寺市	54-5588
5日(日)	嶋田内科医院	三野町	73-5178
	石川医院	観音寺市	54-5511
6日(月)	さいとう歯科医院	観音寺市	27-9328
	安藤内科医院	高瀬町	72-5018
12日(日)	クニタクリニック	観音寺市	25-1577
	多田医院	詫間町	83-2121
19日(日)	高室医院	観音寺市	25-8311
	みやざき歯科医院	詫間町	83-7222
26日(日)	永野内科医院	高瀬町	74-6018
	細川整形外科医院	観音寺市	25-4290
26日(日)	タカシ歯科クリニック	観音寺市	24-4618
	細川病院	詫間町	83-2211
26日(日)	宮崎内科医院	観音寺市	25-1280
	田中歯科医院	仁尾町	82-4780

相談名	日程	時間	場所	問い合わせ
行政相談	8日(水)	9:00~12:00	豊中庁舎	総務課 ☎73-3000 または各支所
		9:00~12:00	市民センター仁尾	
		13:00~15:00	市民センター三野	
	10日(金)	10:00~12:00	財田庁舎	
	13日(月)	13:00~15:00	みとよ未来創造館	
人権相談	8日(水)	9:00~12:00	豊中庁舎	人権課 ☎73-3008 または各支所
		10:00~15:00	詫間福祉センター	
	13日(月)	10:00~13:00	みとよ未来創造館	
職業相談	13日(月)	10:00~11:30	上高野文化センター	上高野文化センター ☎62-2377
		13:00~15:00	山本庁舎	
農事相談	7日(火)	13:30~16:00	危機管理センター ※対象地域は高瀬・山本・財田	農業委員会 ☎73-3046
		13:00~16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター ※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	
よろず三豊サテライト	8日(水)	9:00~17:00	危機管理センター	産業政策課 ☎73-3012
	22日(水)	(要予約)	インパルみの	

健康相談 健康課 ☎73-3014
血圧測定・尿検査、健診結果の説明や生活習慣病の予防、禁煙などの相談

日程	時間	場所
8日(水)	9:30~11:00	山本町保健センター
9日(木)		詫間福祉センター
10日(金)		豊中町保健センター
16日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
20日(月)		三野町保健センター
21日(火)		市民センター仁尾
22日(水)		みとよ未来創造館

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日程	時間	場所
9日(木)	10:00~11:00	三豊市役所
13日(月)		市民センター仁尾
14日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
15日(水)		豊中庁舎
16日(木)		山本町保健センター
22日(水)		詫間福祉センター
27日(月)		三野町保健センター

みとよ元気運動塾 転倒予防のための運動教室 地域包括支援センター ☎73-3017

日程	時間	場所
9日(木)	10:00~11:30	山本町保健センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
	13:30~15:00	みとよ未来創造館
15日(水)	10:00~11:30	マリンウェーブ
17日(金)	10:00~11:30	三野町保健センター
	13:30~15:00	仁尾町文化会館
28日(火)	10:00~11:00	二ノ宮農業構造改善センター

こころの相談 福祉課 ☎73-3015
人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談

日程	時間	場所
10日(金)	10:00~11:30	山本町保健センター
27日(月)	13:30~15:00	みとよ未来創造館

健康課からのお知らせ

ジェネリック医薬品で医療費の節約を!

ジェネリック医薬品は、これまで使われていた新薬の特許が切れた後に同等の品質で製造販売される低価格の薬です。診療などの際に医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品を希望する」ことを伝え、ご相談ください。

なお、ジェネリック医薬品に切り替えると負担額が軽減されると見込まれる人に「ジェネリック(後発)医薬品使用促進のお知らせ」を年2回(6月・12月)通知しています。

※病気や症状によってはジェネリック医薬品に変更できないこともあります。



被保険者証の有効期限について

平成31年3月にお届けした国民健康保険被保険者証の有効期限が

「平成32年3月31日」となっています。「令和2年3月31日」と読み替えて、引き続きご使用いただけます。

健康課 ☎73-3014

5月は赤十字会員増強運動月間です

5月1日から1カ月間は、全国一斉に赤十字会員増強運動が展開されます。

日本赤十字社では、災害などで被害を受けた人の救援活動や救急法の講習、血液事業の推進、奉仕団・青少年活動など、さまざまな事業を行っています。これらの活動資金は、日本赤十字社の会員に加入して納めていただく「会費」と「寄附金」によって支えられています。ぜひ、ご協力ください。

目標額 1世帯500円

※自治会長や婦人会長がお願いに行きます

※活動資金は、福祉課、三豊市内農協各支店でも受け付けます

福祉課 ☎73-3015

心温まる贈りもの(3月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

原 和久 (山本町)
高瀬町カラオケ同好会
吉津小学校

福祉課へ

藤田 博 (三野町)

火葬場の休場日(6月)

時 6月6日(木)、21日(金)

問 環境衛生課 ☎73-3007

税務課からのお知らせ

5月は、軽自動車税の納付月です。

口座振替日および納期限 5月31日(金)

☆軽自動車税を納付書で納めた人は、領収書に車検時に必要な納税証明書がついています。大切に保管してください。

☆口座振替で納めた人へは、6月中旬に納税証明書(ハガキ)を送付します。

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■

地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発生しなければならない」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を送付し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。

☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

オレンジかふえ開催のお知らせ(5月)

認知症が気になる人や認知症の人とその家族、地域の人など、誰もが気軽に集える場所です。月替わりの講話やイベントをはじめ、個別の相談ができます。お気軽にご参加ください。

料 100~300円

問 地域包括支援センター ☎73-3017

日程	時間	場所
8日(水)	13:00~15:00	介護老人保健施設 白寿の社(詫間町)
	13:30~15:30	三野町保健センター内 太陽の家
15日(水)	13:00~15:00	豊中町保健センター
16日(木)	13:00~15:00	みんなの訪問看護ステーション(高瀬町)
	14:00~16:00	特別養護老人ホーム 優楽荘(山本町)

観光&国際交流

申し込み・問い合わせ
三豊市観光交流局 ☎56-5880(火曜休館)

参加者募集! 粟島探検ツアー2019

外国人住民と一緒に、粟島でバーベキューやハイキングなどを通して、国際交流を楽しみませんか。

時 6月1日(土)
午前9時30分~
午後4時30分

数 130人
(先着順・要予約)

受 5月29日(水)まで



各イベントについての詳細は、観光交流局ホームページをご覧ください。

受講生募集! 三豊の歴史を学ぶ会

時 5月19日(日) 午前10時~正午

場 紫雲山遺跡館

講 郷土歴史家 大西紘一先生

内 江戸後期における備讃瀬戸の海上交通

数 15人(先着順・要予約)

料 1,000円



子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
←ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
3月生まれの
赤ちゃん
27人
(男の子12人
女の子15人)

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

子育てするなら
三豊が一番!

★5月のお知らせ★

乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成31年1月生まれ)	21日(火)	13:15~	三野町 保健センター
	28日(火)	13:45	
1歳6カ月児健診 (平成29年10月生まれ)	15日(水)	13:30~ 13:50	
	23日(木)		
3歳児健診 (平成27年10月生まれ)	16日(木)	13:50	
	30日(木)		

10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成30年7月生まれ	21日(火)	13:00~ 13:10	三野町 保健センター
	28日(火)	(13:15)	

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。
ぜひこの機会に受けましょう。

パパママ教室

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦と家族 (希望者は10日までにお申し込みください)	12日(日) 9:30~11:50	三野町 保健センター

児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもとその保護者 (希望者は27日までに電話でお申し込みください)	28日(火) 13:30~16:00	市役所 3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です
▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

発達障がい相談会

対象	日程	受付時間	場所
18歳までの発達障がいや発達の 気になる子どもを持つ保護者、ま たは本人(要申込)	11日(土)	9:00~ 13:00	三野町 保健 センター
	25日(土)		

▶申し込み・問い合わせ NPO法人西讃教育支援ネットワーク(S&Sネット)
代表 秋山茂利 ☎090-8970-6028

★6月のお知らせ★ 離乳食講習会

対象	日程・時間	場所
1歳未満児を持つ家族 (希望者は5月17日~31 日の間に電話でお申し込み ください)	7日(金) 10:30~ 11:30	三野町 保健センター



歯と口の 健康フェスタ

イベントに参加して、
子どもの歯の健康を考
えませんか?

日 時 6月2日(日) 午前9時30分~正午
場 所 市民交流センター
対 象 者 乳幼児および小学校低学年児と保護者
内 容 フッ素塗布、型ぬき、口遊び、舌圧測定、
ストレスチェック、食育コーナーなど
主 催 三豊歯科医師会

▶問い合わせ
子育て支援課 ☎73-3016

クイズラリーや
おみやげもあるよ!



ウィズの会

〈発達障がい児(者)の保護者のつどい〉

日 時 5月9日(木) 午前10時~正午
場 所 三豊合同庁舎(観音寺市)
内 容 座談会
対 象 者 発達面で気になる子どもを持つ保護者など
注 意 事項 事前に申し込みが必要

▶申し込み・問い合わせ
西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

子育て支援を充実したい事業所の皆さん

「子育て支援の取り組み」や「子育て支援環境の整備にかかる取り組み」に
補助金を交付します

親が子どもと向き合う時間が持てるよう、また、社会全体で子育て家庭をサポートするため、
事業所が実施する子育て支援を応援します。



提案型補助金

対象
市内に事業所があり、市税を滞納していない事業者(個人事業主を含む)

内容
事業者が行う市民向けの子育て支援への取り組み、職場の子育て支援
環境の整備にかかる取り組み

これまでに次のような事業が提案され、補助金を交付しました!

- 店舗内で貸し出すベビーカーの購入
- バリアフリーのためのスロープなどの設置
- 就業規則を改定し、対象従業員に子育て手当を支給
- キッズスペースの安全対策
- ベビーベッドの購入など



補助金額
1件あたり上限10万円(食糧費は除く)
※10万円以下の場合、実際にかかった経費

受付期間(前期)
5月7日(火)~6月28日(金) 午後5時まで
※7月の審査委員会で補助事業者を決定します
※後期の受け付けは、9月の予定です

産休・育休取得促進 支援補助金

対象
市内に事業所があり、市税を滞納
していない事業者(個人事業主を
含む)

内容
市内在住の従業員が連続して6カ
月以上の育児休業を取得した後、
復職した場合の継続雇用のための
支援

補助金額
1人つき30万円
※1事業者につき、累計で対象従
業員3人まで

受付期限
令和2年3月13日(金)まで

▲申し込み・問い合わせ
子育て支援課 ☎73-3016

M's Smile ふおとぎやらしい 5月生まれ



おおぐる あきのり
①大黒 晃徳ちゃん
②2018年5月26日
③徳生・智子(高瀬町)
④まわりみんなを笑
顔にしてくれるね!
ありがとう!大好き
よ。



たお すずの
①田尾 涼乃ちゃん
②2018年5月30日
③悠造・祐子(詫間町)
④いつもかわいい笑顔
の涼乃! これからも
すくすく大きくなっ
てね!



おばた さくら
①小畑 咲桜ちゃん
②2018年5月13日
③盛二・容子(高瀬町)
④毎日かわいい笑顔で
癒やしてくれてあり
がどう。大好きだよ
♡



せき
①関 つむぎちゃん
②2018年5月16日
③大樹・由佳(豊中町)
④いつもニコニコ笑顔
のつむぎちゃん☆元
気でかわいく育っ
てね!

①おなまえ ②生年月日
③保護者名(町名) ④メッセージ

7月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛
どるを募集しています。

申し込み方法 市ホームページから申
請書をダウンロードし、必要事項を記入
の上、写真を添えて秘書課まで持参し
てください。メールでお申し込みの場合は、
申請書と写真データを添付してhisho@
city.mitoyo.lg.jpまでお送りください。
受付期間 5月10日(金)~31日(金)

▶申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報を営業目的などに利
用することを禁じます。

安心して子育てができるように

産後ケア事業で 出産後のお母さんを応援します

出産(退院)後は、お母さんにとって初めての経験ばかりで、心や身体が不安定になることがあります。
そのような時に一定の期間、市が委託した医療機関や助産所での宿泊や日帰りまたは訪問により、母乳の
ことや赤ちゃんのお世話について助産師などからケアを受けることができるサービスです。



対象者
市内に住所がある、産後6カ月未満のお母さんと赤ちゃんで、自宅でのサポートが得られにくい人
・出産後の体調の回復に不安がある
・育児に不安がある
・栄養面や生活面についてアドバイスや相談を必要とする

ケアの内容
(1)お母さんと赤ちゃんの健康管理 (2)お母さんの休養 (3)乳房ケアと授乳指導
(4)沐浴や育児についての具体的なアドバイス (5)生活面の相談 など

◆利用条件や利用日数、自己負担額などの詳細はお問い合わせください。

▲問い合わせ 子育て世代包括支援センター(子育て支援課内) ☎73-3016



気になるあの人に チューモク!! 5

校歌の謎を綿密に調査 研究発表会で日本一を獲得!

三野津中学校



(左から)三野津中学校2年の綾直弥さん、関隼人さん、田中遥基さん

文献と地形図をヒントに
現地調査を繰り返し返す

♪入り江も広き良港の
昔を偲しのび新田しんに♪

三野津中学校の校歌にはこのような歌詞があります。

「三野町はほとんど海に面していないのに、なぜ校歌では『良港』と歌われているのだろう? 『新田』とは何のことだろう? そう疑問に思っ3人で調べることになりました」

三野津中学校2年の綾直弥さん、関隼人さん、田中遥基さん

さんは、昨年7月から、2カ月間にわたり、校歌の謎を解明しようと調査に打ち込みました。調査では、三野町の歴史を町史で調べたり、町内約15地点の現地を確認したりしたほか、市の文化財担当者への聞き取り調査にも挑戦。

そうして調べた結果、古代には、現在の宗吉かわらの里展示館付近まで広がる大きな三野津湾があったことが分かりました。また、高瀬川の土砂が堆積して土地が広がり、江戸時代前半には開拓によって三野津湾が新田へと生まれ変わったことを知ります。

3人は、3月に東京で開催された「第17回全国中学校生徒地域研究発表会」で調査内容を発表。テーマの着眼点が評価されたことに加え、発表の練習を重ねてきた成果を発揮し、ステージ発表部門で見事1位を獲得しました。

次はGPS機能を使って、より正確な古代の海岸線マップを作りたいと話す3人。今後も地域の不思議解明に向けて意欲を見せてくれました。



▲3月28日、発表会の結果報告のため、市役所を訪れました



▲干拓によって水田となった土地を訪れ、地図で現在地を確認します



▲古代は宗吉瓦窯から近畿地方まで船で瓦を運んでいたことを聞き取りました

今年のお花見シーズン
は天候に恵まれ、連日各所で満開の桜を堪能できました。さて、いよいよ「令和」の時代がやってきました。平成生まれの私としては、生まれ育った時代が終わるのは寂しい気もしますが、新時代にもとよでどんな新しいことに出会えるのか、期待が膨らみます。



「広報みとよ」をアプリで配信しています

スマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「マチイロ」でも広報みとよをご覧ください。



※アプリは無料でダウンロードできますが、情報の受信には通信料が必要です。

▲アプリのダウンロードはこちらから

三豊市の人口

※平成31年4月1日現在 ()内は前月比
世帯数 23,114 世帯(+11) 総人口 62,951 人(-162) 男 30,212 人(-81) 女 32,739 人(-81)
※香川県人口移動調査による